郡山交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会の開催について

特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適性化及び活性化に関する特別措置法の規定に基づき、下記のとおり郡山交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会を開催いたしますのでお知らせします。

新たに協議会の構成員として参加を希望される方については、令和3年3月8日(月)までに、下記問い合わせ先まで別添申込書にご記入のうえ FAX にてお申し出下さい。

なお、開催方法につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、 書面開催とさせていただきますのでご了承お願いいたします。

記

1. 日時

令和3年3月中に書面開催予定

2. 議題(予定)

- (1)特定地域への指定変更について
- (2) その他

※議題は案となっており変更の場合がございます。

【問い合わせ先】

郡山交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会

(一社)福島県タクシー協会

専務理事 菊田 TEL: 024-546-2028

郡山交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会 事務局 あて FAX: 024-923-6492

申出書

郡山交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会の構成員として参画を申し出ます。

- 1. 申出年月日 令和 年 月 日
- 2. 氏名(ふりがな)
- 3. 申出者の住所
- 4. 申出者の所属

該当する所属欄に○をつけてください。

- タクシー事業者
- ・ タクシー事業者団体等
- タクシー運転者の所属する労働組合等
- その他()
- 5. 所属先の事業所名又は団体名
- 6. 所属先の住所
- 7. 所属先の電話番号
- ※個人情報の取り扱いについては、この協議会開催以外の目的には 使用しません。